

釧路湿原全国車いすマラソン大会競技規則

1. スタートは、先にハーフマラソンの選手について行う。続いてその30秒後に8km、再び30秒後に2kmとショートコース(300m)の選手のスタートを行うものとする。
2. 競技者は、スタート地点からフィニッシュ地点まで決められたコース内を走行する。
3. 競技者は走行中、他の競技者の走行を故意に妨害した場合は失格とする。
4. 競技者が走行中転倒した場合、競技係員及び警察官の介助は受けてよい。ただし、競技者の有利になるような介助は受けてはならない。
5. 競技中における車いすのトラブル(パンク・シャフト破損等)は、競技者自身が解決するものについてはこれを認める。
6. 競技者は、競技係員及び警察官の指示に従うこと。
7. **競技者は走行中、競技係員等から競技中止を命じられたときは、ただちに競技をやめなければならない。**
8. 競技は、4コース10種目に分ける。さらにハーフマラソンは3クラスに分ける。
9. 次のとおり関門に制限時間を設け、これを超えた選手は、ただちに収容車に乗せる。

関門	フィニッシュ	時間	120分
----	--------	----	------

10. 車いす
 - ①車いすは、4輪以内とする。その他の取り付けは認めない。
 - ②ハンドリムは、2つの大輪にそれぞれ1つのみ認める。
 - ③2kmコース及びショートコースは、競技用車いすの使用はできない。
ハーフマラソン及び8kmコースは競技用車いすを使用する。
11. ハーフマラソン及び8kmコースは、安全のため競技中は**ヘルメット**を着用すること。
※事故防止のマナーとして、遅い選手は左側走行を心がけてください。

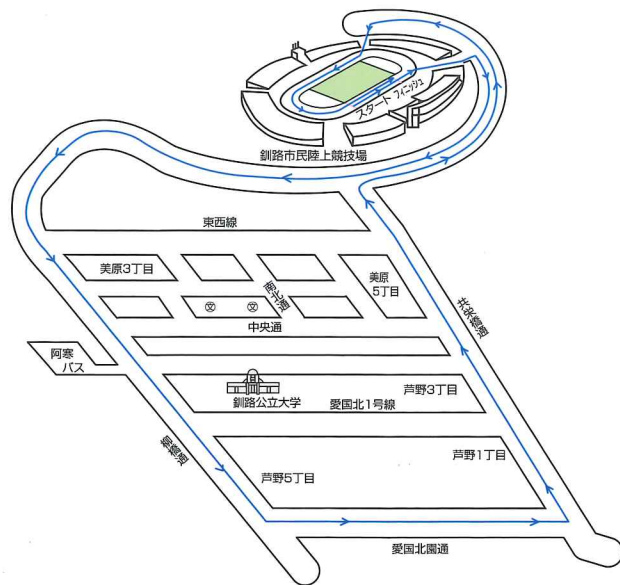
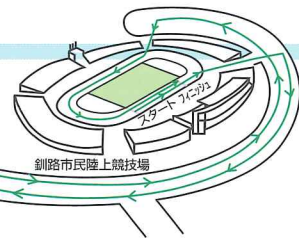
マラソン大会コース図

※各コース共、都合により一部変更する場合があります。

2kmコース

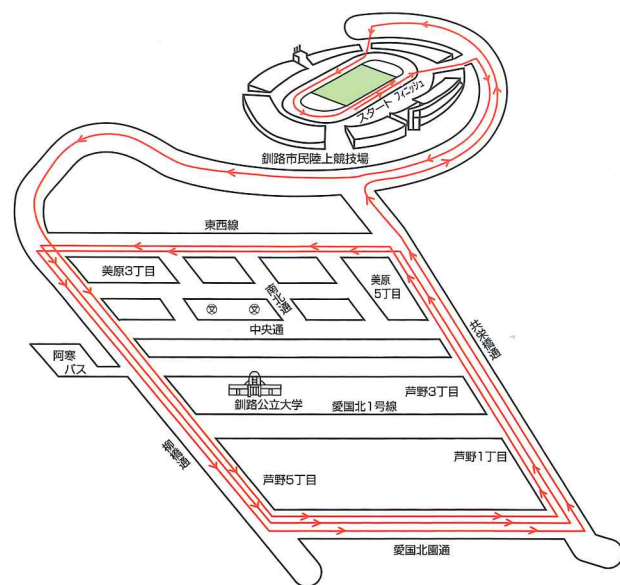
- 車いす使用者
- 電動車いす使用者
- 健常者

市民陸上競技場→大規模運動公園内道路折返し→市民陸上競技場



8kmコース ●車いす使用者

市民陸上競技場→大規模運動公園内道路→柳橋通→愛国北園通→共栄橋通→市民陸上競技場



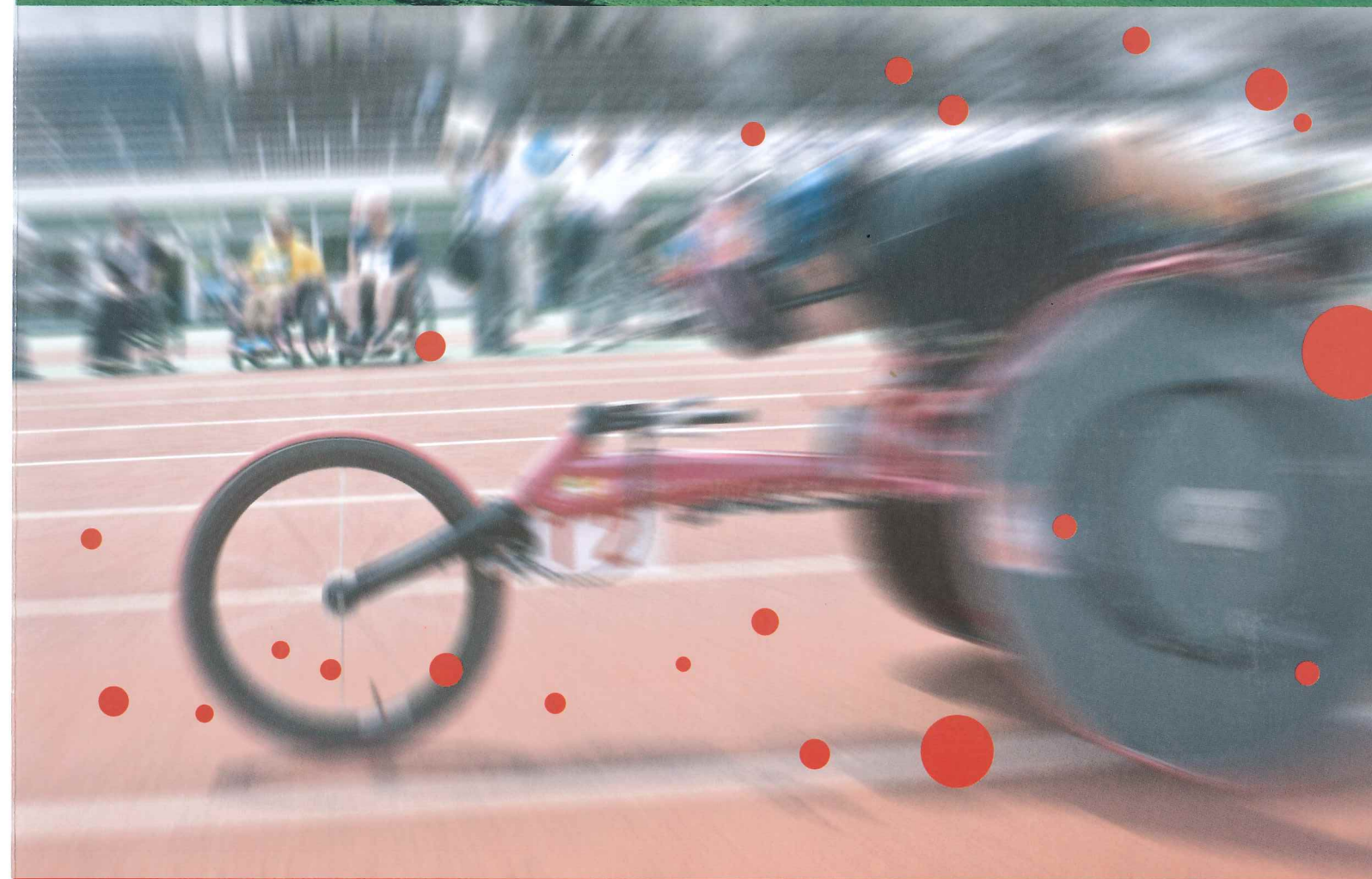
ハーフマラソンコース ●車いす使用者

市民陸上競技場→大規模運動公園内道路→柳橋通→愛国北園通→共栄橋通→東西線→柳橋通→愛国北園通→共栄橋通→東西線→柳橋通→愛国北園通→共栄橋通→市民陸上競技場

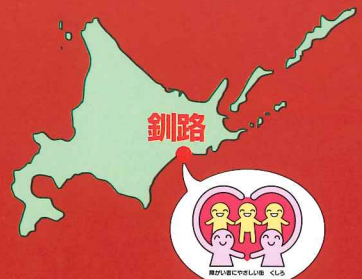


第34回 釧路湿原

全国車いすマラソン大会



2019. **7/14** 日
午前9時30分スタート・雨天決行
スタート・フィニッシュ/釧路市民陸上競技場



主催: 釧路市、釧路市社会福祉協議会、北海道新聞釧路支社 共催: 北海道障がい者スポーツ協会
主管: 釧路湿原全国車いすマラソン大会実行委員会
お問い合わせ先: 大会事務局/サン・アビリティーズくしろ TEL.0154-51-9865 FAX.0154-51-0161